

障害のある方の 創作活動にまつわる 権利を守る

無料

令和7年度

法律
相談

作品を広告に使用したい。
許可のとり方を教えてほしい。



作品を商品化する場合
どのような契約を結ばいいの？



施設にある画材を
使って制作した作品は誰の所有物なの？



音楽・演劇・舞踊などに
まつわるご相談もお受けしています。

障害のある方がさまざまな芸術文化活動をするにあたり、著作権に関する疑問があれば、
まずは **東京アートサポートセンターRights（ライツ）** までご連絡ください。
相談員がご相談内容を伺い、有意義な法律相談ができるよう、
弁護士とともに検討し事前準備を行います。
また、無料法律相談後も必要なお手伝いをいたします。
お気軽にお問い合わせ、ご相談ください。



TEL: 03-5942-7251
Email: rights@aisei.or.jp
電話受付/平日10:00~17:00

FAX: 03-5942-7252
Web: rights-tokyo.com



無料

法律相談



令和7年度



第1回

8 / 28 木

第2回

9 / 24 水

第3回

10 / 31 金

第4回

12 / 17 水

第5回

1 / 27 火

第6回

2 / 26 木

*要事前予約。14:00-18:00の間で1時間制になります。
ご予約の際は、各回の1週間前までにお願いいたします。



場所



社会福祉法人 愛成会

〒164-0001 東京都中野区中野 5-26-18
JR中央線・東京メトロ東西線 中野駅北口より徒歩5分

▶相談場所にお越しいただくことが難しい方につきましては、
電話・オンライン会議ツールによる実施をお受けしております。
詳しくはお問い合わせ先までご連絡下さい。

▶開催時の状況により、ご入室の前に感染症対策等へのご協
力をお願いする場合があります。

障害のある方の芸術文化活動にまつわる法的な事柄について、著作権などの権
利保護に詳しい弁護士が直接ご相談をお伺いします。

*まずは相談員がご相談内容をお伺いし、必要に応じて弁護士による無料法律相談をご案内いたします。

お申し込みとお問い合わせは…



東京アート
サポートセンター
Rights

ライツ (社会福祉法人 愛成会)

【協力】あさひ法律事務所

Rights(ライツ)は東京都障害者芸術活動基盤整備事業の補助を受けています。



TEL: 03-5942-7251



FAX: 03-5942-7252



Email: rights@aisei.or.jp



WEB: rights-tokyo.com



電話受付/平日10:00~17:00



こちらのお問い合わせフォーム
からお申し込みできます